

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者各位

道志村の民有林で初！！ 横浜市地球温暖化対策推進協議会、道志村、森林所有者で、 「CO-DO30 つながりの森プロジェクト」を開始

横浜市地球温暖化対策推進協議会（会長：中原 秀樹、概要は別紙参照）と道志村の森林所有者である菅谷正利（代表）、道志村（村長 大田 昌博）は、平成22年3月18日「CO-DO30 つながりの森プロジェクト」の協定を締結いたしました。道志村の民有林では初めての協定締結となります。

【協定内容】

横浜市地球温暖化対策推進協議会（以下「協議会」）は、平成22年1月に新たに設置された山梨県道志村「どうし森づくり基金」へ寄附し、その寄附金は村の公募により採択された村民が所有する森林の整備費用にあてられます。協定期間は3年間で、森林面積は合計約3ヘクタールになります。

【今後の活動】

- (1) 協定の対象となる森林に対して、協議会は市民公募により名称を設定いたします。
例：「〇〇〇市民の森」
- (2) 森林整備後、協議会は、山梨県の「やまなし森づくり・CO2吸収認証制度」に基づきCO2吸収量認証の申請を行います。
- (3) 今回のプロジェクトに基づく森林整備の活動内容（森林の場所や面積、CO2吸収量など）について、横浜市地球温暖化対策事業本部と連携してホームページなどで広く紹介いたします。
また、市民向けに森林整備体験ツアーを企画し、環境学習、レクリエーションなど地域との交流活動については、山梨県、道志村、横浜市水道局、横浜市地球温暖化対策事業本部と連携して実施していきます。

【期待される効果】

今回のプロジェクトをきっかけに、自治体、市民、企業等のステークホルダーが道志村で、森づくり活動にかかる「協働」、「体験」、「学習」、「交流」を推進することにより、農林業や観光業など地域産業が相乗的に活性化することを期待しています。

協定締結式

次のとおり開催いたしました。

日 時 平成22年3月18日（木） 9時30分～10時30分

場 所 道志村役場二階 村長室

出席者

（協定調印者）

横浜市地球温暖化対策推進協議会 事務局長 佐藤 一子

道志村村長

大田 昌博

森林所有者（代表）

菅谷 正利

（関係者）

道志村 産業振興課、総務課

道志村会議員

横浜市地球温暖化対策事業本部、横浜市水道局水源管理所

プロジェクト概要

横浜の水源地である道志村の森林整備や地球温暖化対策を推進すること、及び、水の尊さを次世代へ受け継ぐことを目的に、協議会、道志村、森林所有者が協働して取り組む「CO-DO30 つながりの森プロジェクト」が開始されました。

協定締結に至った経緯

昨年、横浜市は開港150年を迎え、横浜開港150周年記念テーマイベント「開国博Y150」イベントを開催しました。(財)横浜開港150周年協会は、広友ホールディングス(株)からの協賛金の一部を道志村の森林整備とヒルサイド「つながりの森」会場で使われたシャトルバスから排出されたCO₂(約30t)を森林整備によるCO₂吸収によりカーボンオフセット(炭素排出を相殺)することと、横浜市民へ森林整備の役割とその重要性を普及啓発することを目的に協議会へ寄付されました。

協議会は平成22年1月に道志村に新たに設置された「どうし森づくり基金」へ寄付し、平成21年度から3年にわたり森林整備活動を行い、また、横浜市民を対象に森林整備体験ツアーを企画し、環境学習、レクリエーション等を通じて道志村との交流も深めていく予定です。

「CO-DO30 つながりの森プロジェクト」の名称由来

横浜市脱温暖化行動方針【^{こーどさんじゅう}CO-DO30(2025年までに温室効果ガス排出量を30%削減と掲げるキャッチフレーズ)】の推進と、森林整備を通じて人と人とがつながり発展すること、カーボンオフセットの対象となる会場名「つながりの森」を掛け合わせた造語です。

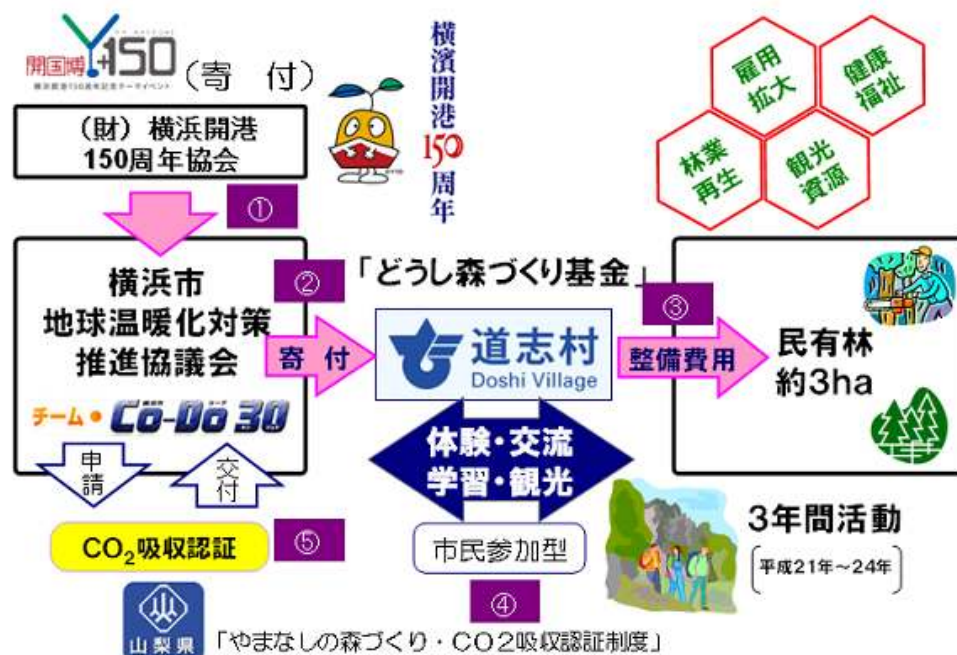
「CO」は、カーボン(C)オフ(Off)【いわゆる二酸化炭素等の削減】、

広友ホールディングス(株)のCO(こう)、横浜市民、企業、団体等と道志村、山梨県が協働(COLLABORATION)して取り組むことを意味します。

「DO」は、脱温暖化を実行する(DO)、道志村のDoshiを意味します。

「30」は、2025年までに二酸化炭素等を30%以上削減する、シャトルバスのCO₂排出量30トン削減する、を意味します。

イメージ図



以上

横浜市地球温暖化対策推進協議会【（チーム・CO-DO30）】の概要

会 長	中原 秀樹（東京都市大学教授）
副会長	岩淵 勲（古河スカイ（株）代表取締役副社長）
副会長	中島 徹也（横浜市地球温暖化対策事業本部 担当部長）

活動会員 182名（平成22年1月14日現在）

個 人 107名

事 業 者 67名

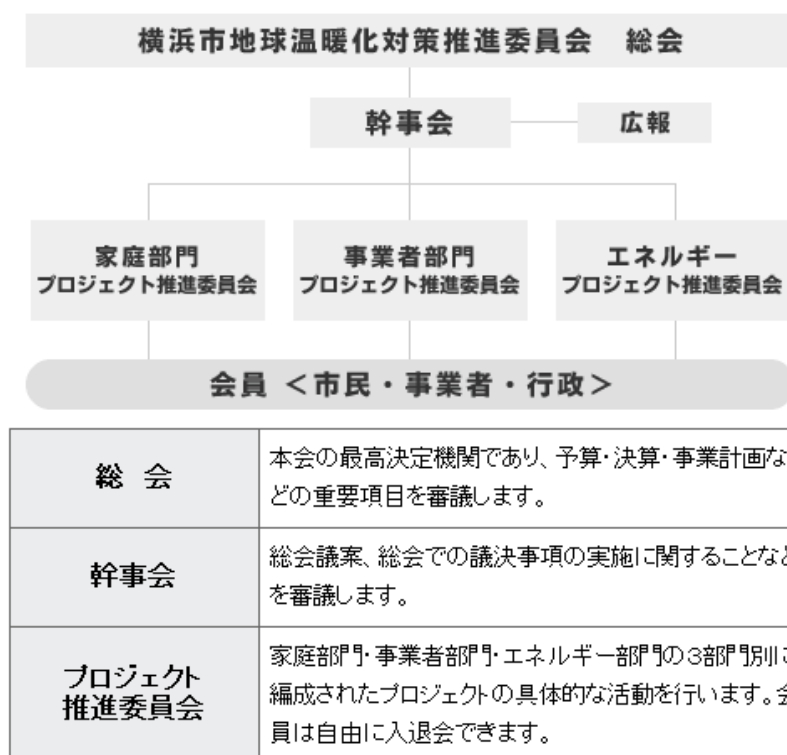
団 体 18名

「横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）」目標の達成などに向け、市民、事業者、行政が協働して、普及啓発や教育研修などの活動を行い、地球温暖化対策の実践行動を促進します。なお、チーム・CO-DO30は、地球温暖化対策の推進に関する法律第26条に定められている「地球温暖化対策地域協議会」です。

横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）の目標

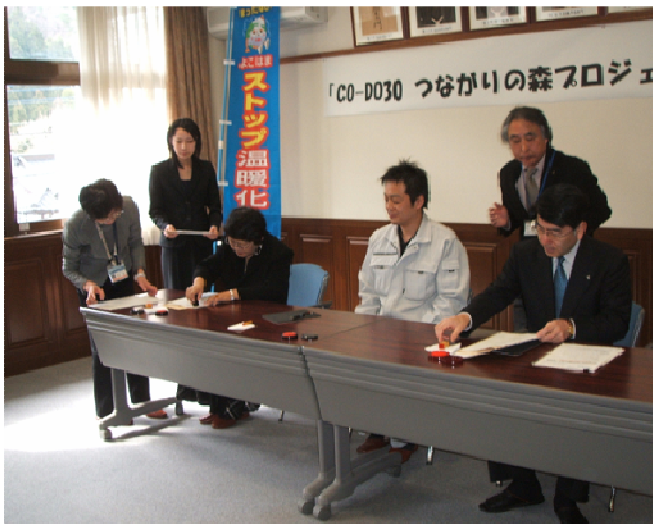
- 2025年度までに一人当たりの温室効果ガス排出量を2004年度比で30%削減。
- 再生可能エネルギーの利用を10倍に拡大
- 2050年度までに一人当たり温室効果ガス排出量を2004年度比で60%削減

【組織図】





締結式会場へ列席された村会議員



左から佐藤事務局長、菅谷さん、大田村長



調印後の記念撮影

右端は「みんなのアース君」

（横浜市地球温暖化対策事業本部のマスコット）

